

第1章 ……

子どもの健康の保持 および増進

…… the 1st chapter

生まれてきた子どもはみな、心身ともに健全な人として成長していくために、その健康が保持され、かつ、増進するのを保障されねばならない。

1 小児保健の意義と小児の特徴

1. 小児保健の意義

小児保健とは、子どもたちの心と身体の健康を維持し、推進することを目的とした医学分野であり、そのための実践活動である。子どもは大人のミニチュアではなく、絶えず成長し、発達しているという大きな特徴があり、子どもの健康や行動を考える上ではこの点を常に考えておく必要がある。

2. 小児とは

小児科学では満15歳未満を小児とし、小児科診療の対象としてきたが、最近では、小児期に発症した疾病が慢性化し、成人まで引き続いて診療することの必要性から成育医学という概念が生まれ、年齢による区分が明白でなくなっている。

少年法でいう「少年」とは20歳未満をいうが、児童福祉法では18歳に達するまでの者を対象にしている。民法上では、男は満18歳以上、女は満16歳以上にならなければ婚姻することができない。

3. 小児期の区分

a. 出生前期

ヒトは、胎生40週（最終月経の初日から算定して280日）で出生する。胎生期は、胎芽期と胎児期に区分される。

① 胎芽期

受精後3か月ごろまでを指す。この間に器官の形成が行われるので、薬、感

染、放射線などの影響を最も受けやすく、流産したり、奇形の発生をみる時期に当たる。

② 胎児期

妊娠3か月（8～11週）になると、身体骨格がはっきりとし、胎児と呼ばれるようになる。胎児期の発育は極めて急速で、妊娠22週を過ぎると生存可能なことから、法的に人として認められる。

b. 新生児期

通常、生後1か月までをいう。母子保健統計では、生後28日未満を指す。なお、生後1週未満を早期新生児期として区別することがある。

新生児期は、子宮内生活から子宮外生活への移行期であり、適応障害を引き起こすと生命が脅かされる時期である。生後の適応障害として、呼吸循環不全、栄養障害、黄疸、出血などがある。

新生児医療の進歩により、1975年の新生児死亡率（出生千対の新生児死亡数）が6.8であったのが、2008年には1.2にまで低下しており、わが国は世界一の低水準を維持している。

c. 乳児期

満1歳までをいう。

乳児期の発育は、生涯のうちで最も急速で、特に脳は形態的にも、機能的にも最も変化する時期である。

コラム

早産児とは

妊娠37週から41週の間には生まれるのが普通で、正期産児という。妊娠36週までに生まれると早期産児（早産児）、42週以後に生まれると過期産児と呼ばれ、ハイリスク新生児として特別なケアを必要とする。

3か月ごろになると、首がすわり、笑い始め、じっと眼を見つめ豊かな表情を示すようになる。1歳ごろになると言葉も始まり、一人歩きができるようになる。

d. 幼児期

1歳から5歳まで（6歳未満）を幼児期といい、通常は小学校に入学するまでをいう。親などの限られた人たちとの生活から、保育所や幼稚園で集団的な保育に移り、社会性を獲得するようになる。

e. 学童期、思春期

学童期とは、小学生の時期を指している。思春期とは、通常、二次性徴が現れる時期を指している、身長が急速に伸びる（growth spurt）時期でもある。男子では12歳ごろ、女子では10歳ごろから始まる。年齢だけで区分されるものではない。

二次性徴とは、性器の発育、乳房の肥大、月経開始などが現れることをいう。

4. 小児期の特徴

小児期は、常に成長、発達というダイナミックな動きを基盤としており、ライフサイクルの中で最も大きな変化が見られる時期である。

a. 成長、発達、発育という用語

成長（growth）とは、身体的に大きさや形が変化していくことをいい、機能が成熟していくのを発達（development）と呼んでいる。

もうひとつ、「発育」という用語があるが、「成長」と「発達」の両者を含めた意味で用いられる。しかし、乳幼児では発育を狭義に、成長と同じ意味で「身体的発育」という表現がよくされる。発達には、運動機能の発達と精神発達がある。